別表二十二　各対象会計年度の国内最低課税額に係る申告書……令八・四・一以後開始対象会計年度等分

税務署受付印	令和　年　月　日 税務署長殿	事業種目		※税務署処理欄	所管 / 業種目 / 一連番号
納税地	電話（　　）　―	法人の区分	内国法人 / 外国法人		整理番号
本店又は主たる事務所の所在地		会社等の区分	構成会社等 / 共同支配会社等		対象会計年度（至）　年　月　日
（フリガナ）		最終親会社等の名称	（　）		申告年月日　年　月　日
法人名		最終親会社等の所在地国	（　）		通信日付印 / 確認 / 庁指定 / 局指定 / 指導等 / 区分
法人番号		旧納税地及び旧法人名等			年月日
（フリガナ）		添付書類	申告対象法人の個別財務諸表、申告対象法人の個別財務諸表に係る勘定科目内訳明細書、最終親会社等（共同支配親会社等）である申告対象法人に係る連結等財務諸表、最終親会社等（共同支配親会社等）である申告対象法人に係る連結等財務諸表に係る勘定科目内訳明細書、申告対象法人の恒久的施設等の個別財務諸表、申告対象法人の恒久的施設等の個別財務諸表に係る勘定科目内訳明細書		申告区分
代表者					法人税 期限後 修正 / 地方法人税 期限後 修正
代表者住所					
（フリガナ）恒久的施設等を通じて行う事業の経営の責任者					

令和　　年　　月　　日　対象会計年度分の法人税　申告書
令和　　年　　月　　日　課税対象会計年度分の地方法人税　申告書

税理士法第30条の書面提出有	有	税理士法第33条の2の書面提出有	有

			十億　百万　千　円				十億　百万　千　円
この申告書による法人税額の計算	課税標準国内最低課税額（別表二十二付表一「1」、「2」又は「3」）	1	000	この申告が修正申告である場合	この申告前の法人税額	3	00
	法人税額（(1)の75.3%相当額）	2	00		この申告により納付すべき法人税額 (2)－(3)	4	00
この申告書による地方法人税額の計算	課税標準国内最低課税法人税額 (2)	5	000	この申告が修正申告である場合	この申告前の地方法人税額	7	00
	地方法人税額（(5)の $\frac{247}{753}$ 相当額）	6	00		この申告により納付すべき地方法人税額 (6)－(7)	8	00

税理士署名	